

令和8年度やまなしの花新商品等需要調査事業 市場商談会出展者の募集要項

1. 目 的

山梨県では、日本一の日照時間や夏期冷涼な高冷地等の恵まれた気象条件、大消費地に近い立地条件等を生かし、洋ラン、シクラメン、花壇苗、観葉植物等が生産されています。

県内花き生産者等の販路拡大の機会を創出するため、花きのバイヤー、流通関係者等が一同に集まる、国内2大消費地（東京都：フラワーオークションジャパン（FAJ）、愛知県：豊明花き）で開催される市場商談会へ出展する花き生産者等を募集します。

2. 内 容

国内2大消費地で開催される市場商談会について、

(1) グループまたは個人で出展する生産者

(2) 山梨県ブースに出展し県産花きをPRする生産者

を募集します。

募集ブース数には限りがあります（「5 出展日等」に記載のとおり）。

また、事業実施の効果を検証するため、商談会終了後【ブースの来場人数、商談会での受注金額】を県に報告願います。併せて、令和9年3月頃、県内会場にて事業報告会を開催いたしますので出席願います。

3. 応募要件

応募の対象者は県内の花き生産者で構成されるグループまたは個人（以下：応募主体）とし、次の要件を全て満たす者としめます。

複数の商談会に応募することも可能ですが、申込多数の場合、出展回数を制限させていただきます場合があります。

- (1) 県内に在住又は事業所若しくは事務所を置く者であること。
- (2) 県内で自らが生産した花き、樹木及びその加工品で商談ができること。
- (3) 各卸売会社のインターネット取引システムへの出荷者登録が完了していること
（FAJ：Fits、豊明花き：イロドリ*ミドリ）
- (4) 市場商談会終了後、商談件数・内容等の報告、事業報告会への出席ができること。
- (5) 山梨県暴力団排除条例（平成23年4月1日施行）第9条に基づく「山梨県の事務事業から暴力団を排除する措置のための指針」2－（4）に規定する暴力団等ではないこと。

4. 山梨県ブースについて

10月のFAJ、豊明花きでは、山梨県ブースをそれぞれ1区画設け、県産花きのPRを実施します。スペースに限りがありますので要相談となりますが、商品やパンフレット等を展示することが可能です。

単独での出展が難しい方は、お仲間お誘いいただきグループでの出展の他、県ブースへの出展もご検討ください。

5. 出展日等

番号	会場	出展日	募集ブース数	ブース概要
①	FAJ	令和8年10月3日(土)	1(個別ブース)	1ブース1.8m×1.8m 電源なし(予定)
			1(県ブース)	
②	豊明花き	令和8年10月24日(土)	1(個別ブース)	
			1(県ブース)	
③	FAJ	令和9年2月~3月(未定)	2(個別ブース)	
④	豊明花き	令和9年2月~3月(未定)	2(個別ブース)	

※開催日は現時点の予定です。日程が変更となる場合もあります。

6. 募集締め切り

- ① (FAJ会場10月3日開催分)は令和8年7月10日(金)まで
- ②、③、④は令和8年8月7日(金)まで

7. 応募方法

別添の応募用紙に必要事項を記入のうえ、「10 応募・問合せ先」へ郵送、電子メール又はFAXにて送付若しくは持参してください(応募用紙は、山梨県ホームページ(<https://www.pref.yamanashi.jp/nou-han/>)からダウンロードしてください)。

郵送・FAXの場合は到達確認のため、送付後055-223-1603までご一報ください。

8. 出展者の決定方法

提出された応募用紙に記載の希望順を元に、全ての応募主体が1回以上参加できるよう調整し、参加いただく商談会を決定します。

1応募主体1商談会としても定数を上回る場合、抽選で出展者を決定させていただきます。

※応募数が定数に達しない場合は随時募集を受け付け、その都度応募内容を審査し出展者を決定します（定数に達し次第締め切り）。また、各日程の応募数が定数に達しない場合、余剰分を別の日程に回す場合があります。

9. その他

- (1) 個別ブースについて、出展ブース料は県が負担しますが、各商談会へのエントリーは応募主体自身で行っていただきます。生産者集団での出展の場合、代表者1名がお申し込み下さい。
- (2) 県ブース、個別ブースともに、出展商品の登録は応募主体自身で行っていただきます。具体的な登録方法はFAJ、豊明花きの担当者にお問い合わせください。
- (3) 出展ブースの装飾費用、備品等のリース料、商品等の搬入・搬出に要する費用、交通費、宿泊費等は応募主体の負担となります。
- (4) 1商談会で複数ブースの出展の場合も、補助は1ブース分となります。
- (5) 応募用紙の提出にかかる費用は、全て応募主体の負担とします。
- (6) 提出された応募用紙は一切返却いたしません。
- (7) 応募主体の氏名、住所等の個人情報、募集に関連する用途に限り使用します。
- (8) 応募用紙の内容について、県の担当者から記載内容の確認、追加の情報提供等を依頼させていただく場合があります。
- (9) 応募用紙の内容を確認し、目的に適さない又は応募要件を満たさないことが明らかとなった場合は、応募の取り消しをさせていただく場合があります。
- (10) 応募用紙提出後、急遽商談会への参加を取りやめる場合や、応募用紙に記載された情報に変更があった場合は、速やかに「10 応募・問合せ先」まで御連絡ください。

10. 応募・問合せ先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県農政部販売・輸出支援課 ブランド化推進担当 村松

電話番号（直通）055-223-1603 （FAX）055-223-1599

電子メール nou-han@pref.yamanashi.lg.jp